

平成27年度 町政執行方針

平成27年3月

江 差 町

執 行 方 針 目 次

1 はじめに

2 町政に挑む基本姿勢と予算編成方針

3 主要施策の概要

- (1) 江差町創生元年
- (2) 魅力ある郷土・地域づくり
- (3) 活力ある地域産業づくり
- (4) 健やかな福祉社会づくり
- (5) 新しい次代を拓く人づくりとふるさとづくり
- (6) 住民のための行政組織づくり

4 むすび

5 資 料

平成27年度江差町各会計予算規模

1 はじめに

本日ここに、平成 27 年第 1 回江差町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

私は、昨年 8 月、町長に就任し、約 7 カ月が経過しました。この間、2 回の町民との対話集会「まちづくり懇話会」を開催し、町職員との意見交換の場「世代別懇談会」も計 3 回開き、住民との対話、町職員との対話を重視した「ボトムアップ型」の行政運営に努めてまいりました。今後もこの基本姿勢のもと、町民と協働した行政運営に努めてまいります。

2 町政に挑む基本姿勢と予算編成方針

政府は人口減少対策、地方活性化対策として、「地方創生」を掲げています。日本全体が人口減少社会に突入する中、江差町も厳しい環境が続いていますが、一定程度の人口減少を受け入れながらも、減少幅を緩やかにし、町民が江差に住んで良かったと思える「心の豊かさ」を実感できる施策を実現していく考えです。こうした現状を踏まえ、江差町の大きな方向性として、

「古くて新しいまち江差」

を掲げたいと考えています。「古くて」とは、江差追分や姥神大神宮渡御祭、いにしえ街道、農漁業など、江差の歴史や文化、伝統の魅力を徹底的に追求するまちづくりを推進するものであります。

「新しい」は、若者や子供、子育て世代が江差を「かっこいいまち」と感じ、江差に住みたい、江差へ遊びに行きたいというまちづくりを行うものです。この 2 つを組み合わせ、「古くて新しいまち江差」を目指し邁進してまいります。

江差町の財政状況を見ますと、実質公債費比率は全国・全道の平均と比較して、依然として高い水準であることに変わりなく、今後も財政再建の手を緩めることなく予算編成に努めなければなりません。

平成 27 年度の予算編成は、私の初めての予算編成であります。これまでの町の方針を継承し「財政調整基金の取り崩し」をしない、健全財政運営の堅持という大前提に立ったことをご理解願いたいと存じます。

しかしながら、政策課題に積極的に取り組むことを基本とし、また、人口減少問題の克服であります「地方創生」の波に乗り遅れることなく、各課との予算ヒアリングにも相当の時間を費やし、意見をぶつけ合いながら編成作業をしたところであります。

具体的には、次の 4 つの項目を重点施策として予算編成に取り組みました。

1 つ目として、「少子化対策の充実」です。

子どもへの投資は、町の将来に向けての重要な投資であります。平成 26 年度は、多子世帯への保育料の一部無料化、子ども医療費助成制度の拡充を先行して実施しました。本年度は、更に少子化対策の充実に向け、「子育て応援基金」を設置し、子育て応援券交付制度や水堀学童保育所運営費助成制度の創設など子育て世帯の経済負担の軽減のほか、若者定住対策などに繋がるよう町有地の売却に向けた制度の検討など、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援の充実に努めてまいります。

2 つ目として、「地域の将来を支える人材の育成・確保」です。

国際社会に対応した人材育成も、町の大きな課題になっております。

このため、外国語指導助手を招聘し、次代を担う子どもたちが、外国語によるコミュニケーション能力の向上の他、外国の歴史や文化について理解を深め、外国人の生活や考え方に触れることにより国際感覚を培うことに加え、違いを知ることにより世界で活躍できる国際性豊かなグローバル人材の育成を目指します。

また、国の制度を活用した地域おこし協力隊の配置により外部からの人材活用を図るほか、無形民俗文化財の保存伝承のため、舞台公演の開催などにより後継者の育成に一層努めてまいります。

3つ目として、「地域の魅力の向上」です。

江差町は、農漁業の営みや深い歴史の中で育まれた江差追分をはじめとした有形・無形の伝統文化・歴史遺産、そして美しい自然景観など、地域資源が数多くあります。

この中でも、特に、全国に誇れるものは歴史や文化遺産であります。これらの財産は、次世代へ確実に継承をしていくことは勿論のこと、さらなる有効活用と魅力向上のため「江差町歴史文化基本構想」の策定に向けた調査を行い、文化庁による「日本遺産」の認定を目指すとともに、観光を通じた地域の活性化のために役立ててまいります。

全国には江差追分愛好者や町内出身者をはじめとした多くの江差ファンがおり、一人でも多くの江差ファンを増やしていくことが大切です。

このため、「江差町ふるさと応援寄附金特典制度」の導入により特産品の振興と併せ、寄附金を活用した新たなまちづくりに努めてまいります。

来年3月には待望の北海道新幹線が開業いたします。人、モノ、経済の流れが大きく変わるものと期待しており、東北地方でのイベント参加をは

じめ、江差町の魅力を全国はもとより海外にも情報を発信してまいります。

また、厳しい経営環境が続いている一次産業ですが、経営の安定化に向け農業機械や漁具魚網等の購入のための支援策として「経営基盤安定対策事業」を創設し、将来も持続可能な一次産業の基盤づくりを進めてまいります。

4つ目に、「旧江光ビル解体とそれを契機とした商店街活性化」です。

上町地区商店街の中心地にある旧江光ビルは、空き店舗になってから長期間経過し、建物の老朽化によって危険建築物として商店街振興の大きな障害になっております。このため、旧江光ビル解体に取り組むほか跡地利用についても、現在、調査検討の段階であり、商店街再生に向けた取り組みを加速してまいります。

さて、第3次安倍内閣は、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却を目指した政策を打ち出しておりますが、地方では、未だ景気回復を実感できる状況にないことから、地方への経済の好循環を実現する消費喚起や地方創生を先行実施する「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の施策を打ち出しました。町としても、こうした経済政策が地域経済において早期に実感できるよう、スピード感をもって対応してまいります。

いずれにしましても、町民すべてが安心して暮らし続けるために、地域の経済・雇用・生活の安定を計画的に確保することが、行財政運営の重要な役割と認識し、予算編成したものであります。

それでは、平成27年度の主要施策の概要を予算書に沿って申し上げます。

3 主要施策の概要

(1) 江差町創生元年

2014年は「人口減少問題」が大きく注目されました。

「地方創生」は、人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視し、地域が成長する活力を取り戻し、将来に向かって持続可能なまちづくりのための施策をロードマップに描きながら、具体的に実践するものです。

国は、「人口の長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略を示しましたが、これを受けて江差町では今年度において人口ビジョンと向こう5年間の地方版総合戦略を策定します。この策定にあたっては、外部からの客観的視点も取り入れ庁内にプロジェクトチーム設置の他、議会、住民を巻き込んで検討してまいります。町民一丸になって知恵を絞り、人口動態を含む地域分析を行いながら地域課題を的確に把握し、それを解決するための具体策の捻出や地域資源の掘り起こしや活用など、町民が豊かさを実感できるまちづくりのため、今年度は「江差町創生元年」と位置付け取り組んでまいります。

(2) 魅力ある郷土・地域づくり

町民のまちへの想いを吸い上げ、「町民が一丸となったまちづくり」のため、昨年から引き続き政策課題をテーマに「まちづくり懇話会」を定期的で開催し、町民と意見交換を通した中で、町民と協働したまちづくりを目指します。

まず、公有財産管理につきましては、公共施設の老朽化が大きな課題になっており、公共施設等の計画的な管理を進めるため「公共施設等総合管理計画」の策定に着手し、公会計の導入と併せて取り組んでまいります。

町有宅地未利用地につきましては、希望者が購入し易い対策を検討しながら、若者定住対策などに繋がるよう宅地の売却促進に向けた制度の検討を行います。

町営住宅につきましては、適正・的確な維持管理のための「江差町公営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅全体の適切な維持補修、戸数管理などを行いながら、入居者のニーズに即応した住環境づくりを引き続き努めてまいります。

また、平成 25 年度から計画的に実施しております、町営南が丘第 2 団地の「外壁等改修工事」の継続実施の他、老朽化している町営円山第 3 団地の建替えにつきましても、改築に向けて調査などを進めてまいります。

地域の集会施設につきましては、これまで緊急度や老朽化などを判断しながら、修繕などを実施しており、引き続き計画を立て実施してまいります。

かもめ島道立自然公園につきましては、昨年、海上遊歩道の側壁が崩落し、現在、利用者の危険防止策として、通行止めにしてありますが、町民や観光客など利用者に対する安全確保や快適な公園利用をして頂くため、本年 6 月末を目途に、落石防止工事や遊歩道新設改良工事を実施してまいります。

環境保全・廃棄物対策につきましては、昨年、民間企業による「管理型最終処分場」が建設されたことは地域環境に大きく貢献するものと期待しており、町としても、資源ゴミ、リサイクルの推進などによる循環型社会の構築を目指した活動を積極的に進めてまいります。

このため、不法投棄対策を強化するほか各町内会などが設置管理している空き缶ボックスの助成を実施してまいります。

交通安全対策につきましては、交通事故死ゼロの日の継続に向け、各種交通安全運動と啓蒙の強化に努めてまいります。

高齢者を狙った振り込め詐欺などをはじめとした防犯・消費者生活対策についても、江差警察署や北海道立消費生活センターなどと連携を図りながら、犯罪の未然防止に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、平成22年3月に策定した「江差町地域防災計画」の見直しに着手いたします。改正された「災害対策基本法」に基づき、全体計画・地域防災計画の策定、災害発生時などにおける避難行動要支援者名簿の活用をはじめ、更なる避難行動支援など防災対策に万全を期してまいります。

また、町内会とも連携し各地域ごとの異なる事情に対応した図上訓練や防災訓練にも取り組み、町民の防災意識の向上を図ってまいります。

常備消防・救急医療体制の整備につきましては、消防救急デジタル無線の整備のほか、老朽化した高規格救急車の更新など、道南ドクターヘリ運航と併せ、救命救急体制を充実してまいります。

また、一昨年度実施した町内における「空き家住宅及び店舗の調査」ですが、その中で危険空き家が急増していることから、空き家に関する適正化管理の制度化を検討してまいります。

道路・河川につきましては、町民からの要望に配慮しつつ、緊急性・優先度を勘案し、維持管理に努めます。

昨年に続き、道路ストック計画に基づく町道幹線道路3.5キロに設置されている大型道路照明71基の点検を実施し、計画的かつ効率的な維持補修対策を図ってまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、管理橋梁の修繕事業を推進してまいります。今年度は、「上の橋」調査設計及び補修工事と「豊部内橋」の調査設計を実施いたします。

昨年5月11日でJR江差線が廃線になり、鉄道用地や施設物などが町に移管譲渡される予定であり、廃線後のインフラ整備などについては、今年度の早期に整備計画の概要を策定してまいります。

上水道については、安全な飲料水の安定供給を図るため、「水道事業ビジョン」に基づき、施設の統廃合や計画的な補修と併せ、送配水管の敷設替も検討してまいります。

下水道につきましては、今年度で公共下水道事業計画の変更認可申請が期限を迎えることから、基本計画の見直しを進めてまいります。

(3) 活力ある地域産業づくり

一次産業はすべての産業の源だと考えており、農・漁業の振興なくしてまちの将来はないと言っても過言ではありません。

このため、「まちづくり懇話会」で提案された意見も参考にし、新たな振興策を講じながら積極的に一次産業の振興を強化してまいります。

水産業の振興につきましては、数年来、イカ・スケソウ漁などの不振や青柳貝の資源枯渇による禁漁など、漁業者を取り巻く環境は厳しさを増しております。

北海道では、昨年の12月に日本海漁業振興方針を示したところではありますが、本町においては、今年度も引き続き、回遊性資源などに影響されない前浜づくりを目指して、アワビの人工種苗放流やサケマス増殖事業、ナマコの増養殖事業などに積極的に取り組んでまいります。

また、昨年から、ひやま漁協と各町の負担金で実施しているニシンの稚

魚放流事業についても引き続き実施してまいります。

とりわけ、昨年度、実施した浮沈式生簀によるナマコの養殖事業につきましては、国内では極めて珍しい取り組みであり、その成否を各地区の漁業者が注目をしているところであります。

さらに、漁業者の経営環境を下支えすることを目的として、新たに「漁業経営基盤安定対策事業」を導入し、漁具魚網などの購入費用に対する助成や漁船保険掛金の一部助成を行ってまいります。

港湾事業につきましては、引き続き南埠頭物揚場の整備を進めてまいります。

江差港長期構想計画は、策定時より長い時間が経っており、港湾の利用状況も大きく変わっていることから、港湾事業の見直しを含め港湾利用者などとの協議を進めてまいります。

農業の振興につきましては、現在、国ではT P P問題や農協改革など、我が国農業の根幹を揺るがす大きなうねりの中にあって、本町の農業については、担い手の高齢化、後継者不足、更には農地の流動化など、直面する課題が山積しております。

また、今年の米価の下落や米の直接支払交付金の半減など、大多数の農業者が大きな打撃を受けたところであります。

このように、農業者を取り巻く環境が厳しさを増している中、本年度は、従前から実施している「産地生産力強化総合支援事業」や「青年就農給付金事業」、「新規就農総合支援対策事業」などを引き続き実施するとともに、新たな施策として「農業経営基盤安定対策事業」を導入し、農機具などの購入費用に対する助成や農業共済掛金の一部助成をとおして、農業者の経営基盤をしっかりと下支えするとともに、米や馬鈴薯などの主要作物を含

め、地域ブランドの確立に向け、関係機関と連携を図ってまいります。

また、国の平成27年度予算で予定している「経営体育成支援事業」や従前からの「経営所得安定対策事業」などの実施については、農業者はもとより農協や共済などの関係機関とも情報の共有を図るなど、適切な事務処理体制のもと、農家経営の維持・向上に努めてまいります。

林業の振興につきましては、今後も引き続き保育や除間伐などを適正に実施してまいります。

また、北限のヒバに着目した「まちなか」の様々な取り組みを「ノースヒバプロジェクト」として、本年5月に町民の森で開催される「檜山の森づくり植樹祭」の開催支援のほか、ヒバを活かしたまちづくりの推進やヒバの産地である青森地方との交流や連携を図ってまいります。

昨年度から実施している陣屋町地区小規模治山事業については、継続して実施し防災に努めてまいります。

観光振興につきましては、来年3月に予定されている「北海道新幹線」の開業にともない、道南地域への観光客入込数は大幅な増加が見込まれ、これを見据えた戦略的観光客誘致対策に力点を置いた施策がこれまで以上に必要であります。このため、冬季間休業している開陽丸センター、旧中村家住宅、旧檜山爾志郡役所を3月に開館するほか、誘致宣伝対策として、JRグループと青函圏が一体となって全国へ強力にPRする「青森県・函館デスティネーションキャンペーン」や広域観光プロモーションなどで道南各町と連携し観光客誘致に取り組みます。また、道南における外国人観光客についても増加が見込まれており、本町においても各種観光施設におけるW i f i 環境の整備や観光施設などの各種表示の多言語化を進め、外国人観光客の利便性を図るなど、受け入れ体制の整備と誘致を着

実に進めてまいります。

江差町の歴史と文化は最大の観光資源であり、このため文化庁による「日本遺産」の指定に向け、新たな歴史文化構想の基本計画の策定に着手し、保存伝承とともに観光資源としても活用してまいります。

江差追分の振興につきましては、江差追分の魅力を発信するためにも、2020年東京オリンピック関連事業での披露を目指し、全国大会の実施方法や、追分会組織のより良い在り方などについて検討を行い、江差追分会と連携し、追分の保存伝承、愛好者の裾野の拡大を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、景気の改善が見られない中、柳崎地区への大型店進出など、中心市街地の小売店は厳しい経営環境におかれています。

国で予算化された地域住民生活緊急支援交付金を活用してプレミアム商品券やプレミアム住宅リフォーム商品券を発行し、生活支援と地元消費の拡大を図ってまいります。

さらに、昨年経済産業省から採択を受けた「商店街まちづくり事業」の「旧江光ビルの解体事業」や「商店街街灯のLED化事業」など、商店街活性化のため、地元商店街や商工会と共に取り組んでまいります。

(4) 健やかな福祉社会づくり

地域医療につきましては、地域センター病院である「道立江差病院」は昨年3月から分娩が再開されこれまで6名の新しい命が誕生しました。今後は初産婦の受け入れが可能になるよう更なる要請行動を強化してまいります。

医師につきましては、ここ2年で常勤医師が2名増員となり14名にな

り、「医師研究資金貸付制度」の効果が表れております。

看護師確保につきましても、「看護師養成修学資金制度」を5名の学生が貸付を受け将来の道立江差病院の看護師を目指しております。

しかし、依然として看護師不足が解消されず緊急措置として、入院病床数を減床して運営しており、看護師の確保が大きな課題であり引き続き関係機関へ要請をしております。

また、地域において良質な医療の提供と患者負担の軽減が図られる「地域医療連携システム」の運用、救急医療の確保として脳疾患救急搬送に加え、新たに道南圏域による道南ドクターヘリが運航されたところであり、地域医療の拡充に向け各種事業の安定運営に対し支援を続けてまいります。

健康増進法に基づく「健康増進計画の策定」に向け、アンケートやインタビューによる実態調査を行ってまいりましたが、その結果をふまえ、町民と関係者が共通認識を持って効果的な健康づくりのための施策を推進できるよう、意見交換会などの実施により協働で計画策定を行います。

介護保険につきましては、「第6期介護保険事業計画」のスタート年になります。

高齢者が地域で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向け取り組み、特に、団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、住み慣れた地域でできる限り自立した、その人らしい生活を続けていけるよう地域のサービスや支援が一体的に提供できる体制づくり「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。また、平成29年4月には、訪問介護・通所介護が予防給付から地域支援事業に移行することから、体制づくりを行います。

公的制度だけでは、増加する高齢者に対し地域での生活を支えることは

困難であり、「自助・互助」の力が必要になりますので、地域の方々と一緒に話し合える機会を設定するほか、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、町内会・自治会、ボランティア団体など関係機関・団体との連携を図りながら、地域の福祉力向上に努めてまいります。

また、シルバーいきいき活動支援事業や高齢者交通費助成のほか、老人クラブの活動支援や敬老事業なども継続して実施してまいります。

養護老人ホーム「ひのき荘」の移転改築につきましては、今年度中に具体的な整備方針を策定してまいります。

近年、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化してきています。出産や子育てに不安を持つ家庭が増加しており、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの充実が喫緊の課題です。

その対策の一つとして、子育て世帯の経済的負担軽減のため、昨年度から18歳までの子ども医療費の完全無料化や、第3子以降の幼稚園、保育所の保育料の無料化を実施してまいりました。

今年度は、「子ども・子育て支援事業計画（5か年）」がスタートの年でもあります。出産、子育て相談や多様な保育サービスの提供、母子健診の充実のほか、障がい児支援事業の推進、児童虐待の未然防止や早期対応など、関係機関や団体との連携を図り、子どもが健やかに成長できる環境整備を進めてまいります。

また、産後健診・1ヶ月児健診費用助成は、これまで5,000円を上限に助成しておりましたが全額助成に拡充するほか、0歳児と1歳児を対象にオムツ代等の一部助成をする「子育て応援券交付事業」を創設し、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

これらの施策を継続して実施するため「子育て応援基金」を創設し対応

してまいります。

障がい者福祉につきましては、「江差町障がい者福祉計画」に基づき、障がい者福祉サービスの充実や地域生活支援事業を継続して実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き特定検診の受診率向上の取り組みによる疾病の早期発見、早期治療や国保データベースシステムを活用した保健指導を行い医療費の適正化を図ってまいります。

また、安定した会計運営を図るため、国民健康保険税の徴収強化による収納率の向上に努めます。

(5) 新しい次代を拓く人づくりとふるさとづくり

教育について申し上げます。今年度から教育委員会制度の改革により、町長が主宰する「総合教育会議」や「教育の大綱」の策定については、教育委員会と連携しながら取り進めてまいります。

学校教育につきましては、教育環境の整備として残る江差中学校旧校舎の解体とグラウンド整備などについて全力で取り組むほか、江差北小中の一貫教育、江差中学校区の3校連携事業や「外国語指導助手」の配置など学校教育の充実に努めてまいります。

江差町の持つ他町には類の無い歴史や文化をしっかりと継承させ次代を担う子どもたちに託したいと考えており、教育委員会と連携しながら積極的に推進してまいります。

(6) 住民のための行政組織づくり

国の制度改正や地方分権にかかる権限委譲をはじめとした社会情勢や国政の変動などにより、町で対応する業務が増加する傾向にありますが、

職員数の増員についてはおのずと限界があります。

これらの状況に対応するため、より一層の事務事業の見直しと効率化は勿論ですが、町民目線に立ちながら、分かりやすくスピード感をもって政策課題を柔軟に取り組むための組織づくりが求められており、このため行政組織機構改革を実施してまいります。

一方、町政全体の信頼を損なう職員の不適正事務が立て続けに発生したことは、慣例的な事務処理に安住した姿勢や危機意識の低下が要因であると受け止め、これを払拭することが急務であります。再発防止策の取り組みを職員一丸で構築し、町民の信頼回復に向け職務に邁進してまいります。

以上、平成27年度の町政執行に臨むにあたり私の所信を申し上げますた。

平成27年度の予算総額は。

| | | | |
|--------|--------------|--------|-------|
| 一般会計 | 50億4,025万6千円 | 前年度当初比 | 6.2%増 |
| 特別会計 | 25億5,177万7千円 | 前年度当初比 | 6.4%増 |
| 水道事業会計 | 6億7,460万1千円 | 前年度当初比 | 0.4%増 |

となったものでございます。

4 むすび

私は、行政運営にあたって、常に肝に銘じていることがあります。それは、「この事業は町民のため、江差の将来のためになるか」「行政が税金を使ってやるべきことか」。この2点です。限られた予算の中で、いかに効果的に事業を執行していくか。常に取捨選択が迫られるわけですが、政府が「地方創生」を掲げる本年は、江差町にとって勝負の年だと思っています。まさに「江差町創生元年」です。

「All our dreams can come true, if we have the courage to pursue them. I only hope that we don't lose sight of one thing -that it was all started by a mouse.」

「夢を追い求める勇気さえあれば、すべての夢は必ず実現できる。いつだって忘れないでほしい。すべて一匹のねずみから始まったということ。」

これは、世界的に有名なアニメーションキャラクター「ミッキーマウス」の生みの親であり、ディズニーランドの創設者ウォルトディズニーの言葉です。

江差町の将来に対する大きな夢を抱き続けながら、幸福を実感できるまちにしていける所存です。町長に就任して7ヶ月あまりですが、この間、町議会の皆様や町民の皆様から頂いた数多くのご指導とご助言を糧としながら町行政運営にあたってまいります。

町議会議員各位ならびに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 資 料

平成27年度 江差町各会計予算規模

(単位：千円)

| 区 分 | | 予 算 額 | 増・減率 |
|--------------------|--------------|-----------|---------|
| 一 般 会 計 | | 5,040,256 | 6.16% |
| 国民健康保険費特別会計 | | 1,166,689 | 10.66% |
| 後期高齢者医療特別会計 | | 115,396 | ▲2.06% |
| 介 護 保 険 特 別 会 計 | 保 険 事 業 勘 定 | 1,001,224 | 3.24% |
| | 介 護 サービス事業勘定 | 5,473 | 18.95% |
| 公共下水道事業特別会計 | | 254,397 | 5.07% |
| 公設地方卸売市場事業特別会計 | | 619 | ▲13.91% |
| 港湾整備事業特別会計 | | 1,960 | ▲7.11% |
| 奨 学 金 特 別 会 計 | | 6,037 | ▲20.82% |
| 計 | | 7,592,033 | 6.23% |
| 水 道 事 業 会 計 | | 674,601 | 0.4% |
| 合 計 | | 8,266,634 | 5.7% |